

みなとりサイクル清掃事務所

清掃車の交通事故の概要について

- 1 発生日時 令和6年9月30日（月）午前8時35分頃
- 2 発生場所 港区港南五丁目2番
- 3 事故車両 みなとりサイクル清掃事務所の清掃車（小型プレス車）
- 4 相手方車両 普通貨物自動車

5 事故の状況

ごみ収集のため、港南五丁目2番に設置されている資源・ごみ集積所に区の清掃車（運転手及び同乗者2名乗車）が接近しようとしたところ、資源・ごみ集積所付近の特例都道品川埠頭線道路上に停車していた相手方車両の右側前部の補助ミラーと清掃車の左側後部が接触しました。

6 損害の状況

相手方運転手にけがはありませんでしたが、相手方車両の右側前部の補助ミラーが損傷しました。

なお、運転していた職員及び同乗していた職員にけがはありませんでした。また、清掃車に損傷はなく、収集作業に影響は生じていません。

7 損害賠償額等

交渉中

8 事故再発防止等の対応

事故発生当日、清掃車を運転していた職員及び同乗していた職員に対し、周囲の安全確認及び車両の誘導の徹底について厳重に注意し、及び指導しました。また、みなとりサイクル清掃事務所の全職員に事故の概要を伝え、安全運転の徹底と再発防止を指示しました。

さらに、11月29日（金）に実施する秋の交通安全講習会において、事故を防止する安全行動について講義し、改めて注意喚起を行います。

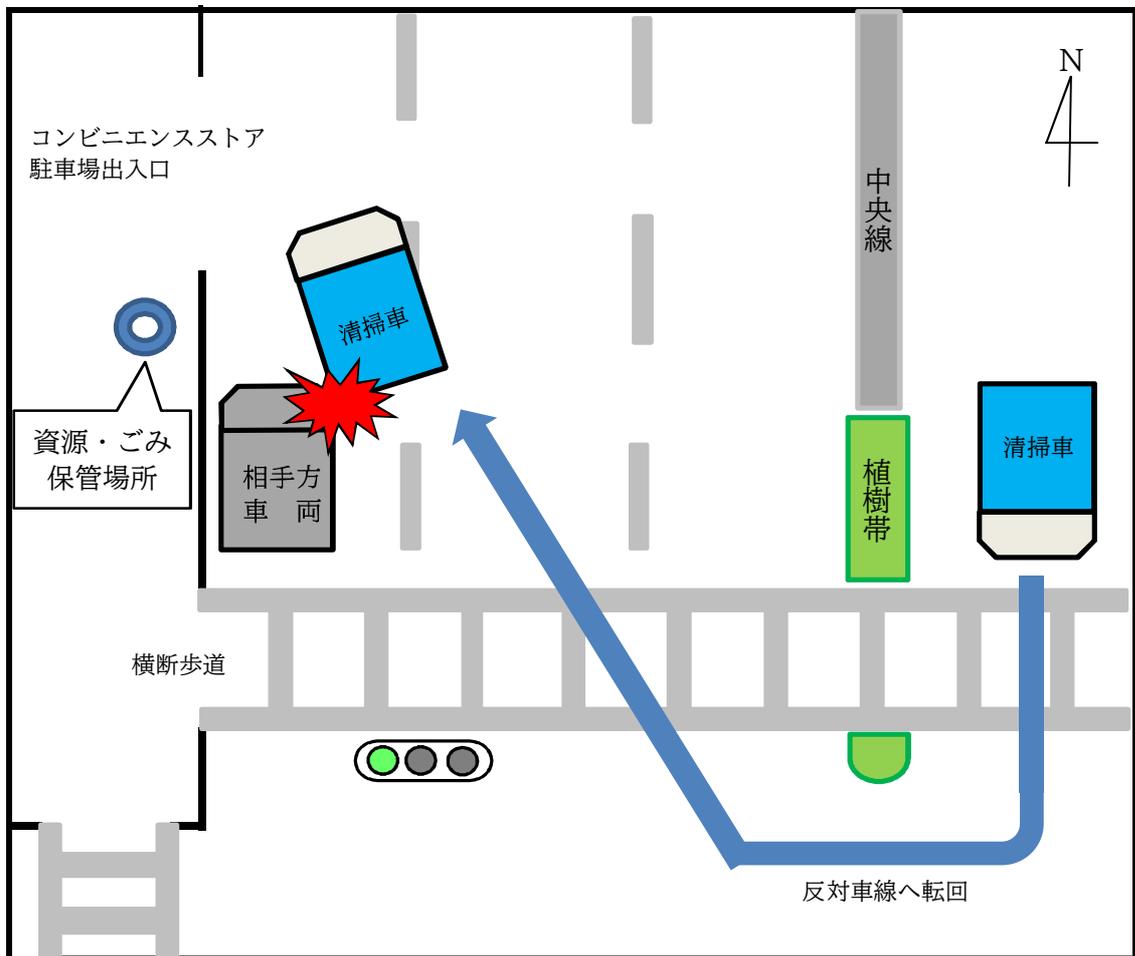
位置図



国土地理院地図（タイル）に事故発生場所等を追記して掲載



拡大図



事故状況写真

相手方車両



清掃車

